

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします。
国民生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センター

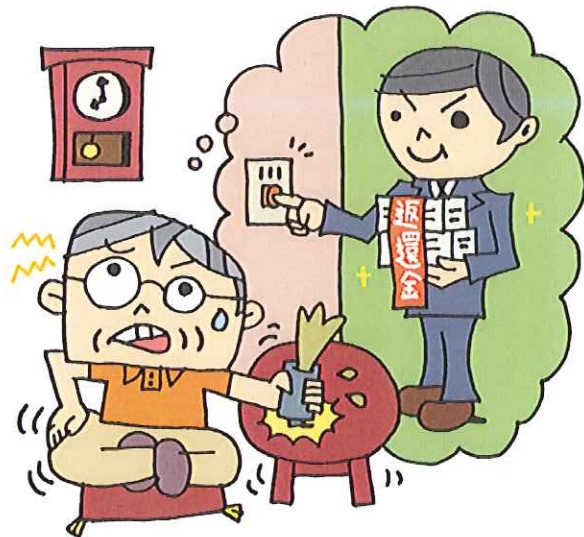
見守り 新鮮情報 第113号

あるファンド会社から「あなたは以前**八葉物流**の件で300万円損をしているが、同社に500億円の**隠し財産**がみつかった。手数料1割で**被害金**を**取り戻せる**」と電話があり、依頼した。その後毎日のように、被害金回復に関する状況を伝える電話があったが、会話の

中でしきりに「**A社を知っているか**」と聞いてきた。だんだん**気になって**

きてA社について尋ねたところ「とても有望な会社。あなたがA社の**転換社債**を100万円分買ってくれば、当社が170万円で買い取る」と持ちかけられ**400万円分購入した**。

しかし、被害の返還金を自宅に持ってくる**約束の日**にファンド会社は**現れず、不審**になった。(70歳代 男性)



被害金を取り戻すつもりが… なぜか社債を買うことに!?

ひとこと助言

うまい話に
気をつけて



見守るくん

- 「全国八葉物流事件」(2000年前後に、健康食品の販売代理店になると高配当を得られるなどと勧誘して出資金を集めた手口。組織的詐欺罪で起訴された)の二次被害と疑われる相談が寄せられています。
- はじめに「被害金を取り戻せる」と持ちかけ、進捗状況を逐一報告するなど時間をかけて相手を信用させた後、「購入価格より高い価格で買い取る」などと勧誘して、無関係の社債や未公開株を購入させる手口です。
- 被害者の名簿が出回っている可能性があります。今回の事例では、ファンド会社が被害額まで知っていたことなどから相手を信用してしまいました。
- 突然、このような話を持ちかけられても、絶対に信用してはいけません。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。